

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公開番号】特開2007-14480(P2007-14480A)

【公開日】平成19年1月25日(2007.1.25)

【年通号数】公開・登録公報2007-003

【出願番号】特願2005-197714(P2005-197714)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 4 F

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月28日(2008.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数個の図柄を配列した複数の図柄列を変動表示可能な表示部を有し、変動開始指示に応じて役の抽選を行うと共に前記表示部における図柄列の変動表示を開始し、各図柄列に対してそれぞれ入力される変動停止指示に基づいて前記各図柄列の変動表示を停止させ、前記複数の図柄列の変動停止後に前記表示部が前記抽選により当選した役に応じた表示状態となつた場合に当該役を入賞とする遊技機であつて、

前記変動開始指示の入力に基づいて計時を開始する計時手段と、

前記計時手段による計時時間が予め設定された時間を超えた場合に、前記複数の図柄列は、最終に停止する図柄列を除き、前記抽選結果に基づいて停止制御し、前記最終に停止する図柄列は、前記抽選結果に拘らず前記変動停止後の前記表示部が何れの役にも入賞しない表示状態となるように前記図柄列の変動表示を前記変動停止指示によらず強制的に停止させる強制停止手段と、

前記変動開始指示が入力されてから前記計時手段による計時時間が予め設定された時間を超えるまでの間に前記複数の図柄列のうちの少なくとも1つに対して変動停止指示の入力があった場合、残りの図柄列についての前記強制停止手段による前記変動表示の強制停止を禁止する禁止手段と、

を備えた遊技機。

【請求項2】

前記計時手段による計時時間が予め設定された時間を超えた場合に、前記強制停止手段の作動に先立ち前記変動停止指示の入力を無効にする無効化手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記禁止手段により前記変動表示の強制停止が禁止された場合に、その旨を報知する報知手段をさらに備えたことを特徴とする請求項1又は請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

各種情報の報知や演出画面等を表示するための表示手段を更に備え、

前記報知手段は、前記表示手段に変動停止指示の入力を促す伝言を表示することを特徴とする請求項3記載の遊技機。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

上記課題を解決するために、本発明は、複数個の図柄を配列した複数の図柄列を変動表示可能な表示部を有し、変動開始指示に応じて役の抽選を行うと共に前記表示部における図柄列の変動表示を開始し、各図柄列に対してそれぞれ入力される変動停止指示に基づいて前記各図柄列の変動表示を停止させ、前記複数の図柄列の変動停止後に前記表示部が前記抽選により当選した役に応じた表示状態となった場合に当該役を入賞とする遊技機であって、前記変動開始指示の入力に基づいて計時を開始する計時手段と、前記計時手段による計時時間が予め設定された時間を超えた場合に、前記複数の図柄列は、最終に停止する図柄列を除き、前記抽選結果に基づいて停止制御し、前記最終に停止する図柄列は、前記抽選結果に拘らず前記変動停止後の前記表示部が何れの役にも入賞しない表示状態となるように前記図柄列の変動表示を前記変動停止指示によらず強制的に停止させる強制停止手段と、前記変動開始指示が入力されてから前記計時手段による計時時間が予め設定された時間を超えるまでの間に前記複数の図柄列のうちの少なくとも1つに対して変動停止指示の入力があった場合、残りの図柄列についての前記強制停止手段による前記変動表示の強制停止を禁止する禁止手段と、を備えている。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

本発明によれば、変動開始指示に応じて役の抽選が実行されると共に複数の図柄列の変動表示が開始される。その後に、各図柄列の変動表示が各図柄列に対してそれぞれ入力される変動停止指示に基づいて停止され、前記複数の図柄列の変動停止後、表示部が前記抽選により当選した役に応じた表示状態となった場合に入賞となる。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

ここで、本発明では、変動開始指示の入力に基づいて計時手段により計時が開始され、この計時時間が予め設定された時間を超えた場合に、前記図柄列の変動表示が前記変動停止指示によらず強制的に停止される。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

さらに、本発明では、前記変動開始指示が入力されてから前記計時手段による計時時間が予め設定された時間を超えるまでの間に前記複数の図柄列のうちの少なくとも1つに対して前記変動停止指示の入力があった場合、禁止手段により、残りの図柄列についての前記強制停止手段による前記変動表示の強制停止が禁止される。すなわち、遊技者により1回でも変動停止指示が入力された場合は、遊技者に変動停止指示を入力する意思があるの

で、残りの図柄列については途中で強制停止されることなく、最後まで、遊技者に変動停止指示を入力させるようにしているので、遊技者は強制的に遊技が補助あるいは妨害された、と感じることを防止できる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

よって、本発明によれば、部品の消耗及び稼働率の低下を抑制しつつ、遊技を円滑に進行させることができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、計時時間が予め設定された時間を超えた場合に、前記抽選結果に拘らず前記変動停止後の前記表示部が何れの役にも入賞しない表示状態となるように前記図柄列の変動表示を前記変動停止指示によらず強制的に停止させるので、入賞するためには停止表示指示の入力が必須となり、遊技の公平性及び遊技性を担保することができる。

更に、前記計時手段による計時時間が予め設定された時間を超えた場合に、前記強制停止手段の作動に先立ち前記変動停止指示の入力を無効にする無効化手段を備える構成とすることができる。

無効化手段を更に備えることにより、変動停止指示の入力を強制停止手段の作動に先立ち無効化手段が無効化することで、強制停止制御をより円滑に行うことができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、前記禁止手段により前記変動表示の強制停止が禁止された場合に、その旨を報知する報知手段をさらに備えることができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

この報知手段を更に備えることにより、強制停止が禁止されたことが報知されるので、遊技者は安心して自分のペースで変動停止指示を入力することができ、遊技を円滑に進行させることができる。また、遊技機が設置されたホールの従業員やホールコンピュータに報知する構成にすることも可能であり、この場合、回転の継続が長時間とならないように店側で対応することができるので、部品の消耗及び稼働率の低下を抑制することが可能で

ある。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

さらに、各種情報の報知や演出画面等を表示するための表示手段を備え、前記報知手段は、前記表示手段に変動停止指示の入力を促す伝言を表示する構成とすることができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

かかる表示手段を備えることにより、各種情報の報知や演出画面等を表示する表示手段を用いて報知するので、遊技者に違和感を与えないように報知を実行することができ、遊技をより円滑に進行させることができる。